

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岡山県
農業委員会名： 倉敷市農業委員会

農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要 最新の数値を記入 該当なしは「 」と記入

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	6,644	農業就業者数	4,361	認定農業者	257
自給的農家数	3,523	女性	2,074	基本構想水準到達者	-
販売農家数	3,121	40代以下		認定新規就農者	16
主業農家数	325	農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	27
準主業農家数	426			集落営農経営	1
副業的農家数	2,370			特定農業団体	0
農林業センサスに基づいて記入。				集落営農組織	1
				農業委員会調べ	

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,030	881			3,910	
経営耕地面積	2,069	522	227	292	2,591	
遊休農地面積					63	
農地台帳面積	4,534	2,640			7,174	

- 1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- 2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- 3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 4月 21日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	-	14
認定農業者に準ずる者	-	
女性	-	1
40代以下	-	2
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	48	48	46

担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,910 ha	844.5 ha	21.59%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加，農地の分散等により農地の有効利用を図ることが困難になっている。相続等により分散した農地の利用集積を図る必要がある。		

- 1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- 2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	145 ha	（うち新規集積面積	79.75 ha）
	目標設定の考え方：市長部局と協議し，前年実績により算出			
活動計画	9月...農地の利用集積に向けた掘り起こし活動 10月～3月...担い手への農地の利用集積を図る。また，利用意向調査時に，耕作できない所有者に対して利用権設定・農地中間管理機構について説明する。 2月...人・農地プランに基づき，マッチング会議へ出席し利用集積と集約を行う。 3月...農地中間管理機構への情報提供を行う。			

- 1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- 2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入
- 3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

新規参入者調査の新規参入者のうち、農地の権利移動を伴うものをカウント

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	20 経営体	14 経営体	14 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	7.7 ha	7.1 ha	5.4 ha
課 題	就農情報の提供が少ない。ホームページに掲載して，多くの方に目に止まるような広報活動が必要		

- 1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- 2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	20 経営体	参入目標面積	8.0 ha
活動計画	7～10月...農業者等に対して，新規参入に関する情報提供を行う。 11～3月...農地相談時に新規参入・就農相談を受ける。また，リーフレット等で広報活動を行う。		

- 1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入
- 2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,910 ha	63ha	1.61%
課 題	農業者の高齢化や後継者の不在、土地持ち非農家の存在などの課題がある。遊休農地の所有者等への指導も必要である。		

- 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 6.3ha		
	目標設定の考え方:遊休農地の1割を目標とする		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	71 人	8月～10月	11月～12月
	調査方法	1.遊休農地調査で判明した農地を重点的に現地調査 2.利用状況を確認 3.新たに判明した遊休農地を図面に記入 4.意向確認ができていない箇所は意向確認を行う 5.農地所有者に対する指導と併せて、担い手や農地中間管理機構への農地利用集積を目指す	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
		11月～12月	12月～3月
その他	農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施		

- 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,910 ha	2.8 ha
課 題	農地を農地以外にすることについて、農地法の許可が必要であることを知らない人が多く、違反転用が増加している。農地法に関する理解を促進する必要がある。また、関係部署と連携して是正指導の徹底を図る必要がある。	

- 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	年間を通じて農地パトロールを行い、違反転用等の早期発見・未然防止を行う。違反転用防止のPR活動を行う。また、継続した監視活動を行う。
------	--

- 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入